

電気化学工業株式会社

1. 会社の概要

(1) 会 員 名：電気化学工業株式会社

(2) 所属部会名及び業種：

関東化学第一部会第1分科会，一般化学

(3) 資本金及び従業員数：

370億円，単体2635名（07年3月31日現在）

(4) 営業品目：

有機系素材事業（樹脂原料，合成樹脂，酢酸系化成品，合成ゴム等），無機系素材事業（肥料・無機化学品，セメント，特殊混和材），電子材料事業（電子部材，電子包材，機能性セラミックス），機能・加工製品事業（食品包材，建築資材，産業資材，医薬関連）

(5) 経営方針

当社は2015年に創立百周年を迎える。「創立百周年を目指した新たな挑戦」として「DENKA100」を推進中である。「高い技術力で、「資源」から「価値あるモノ」を生み出す企業となる。」ことを方針としている。

(6) CIマーク



2. 知的財産部門の概要

(1) 組織上の位置及び名称

本社組織で「知的財産部」として社長に直属している。

(2) 構成及び人員

部員は23名。

特許出願・中間処理担当，商標担当，意匠担当，

契約担当，管理グループ，情報検索グループで構成されている。

事務所は本社と中央研究所の「知的財産部町田分室」の二つに分かれている。

(3) 沿革

2004年に「特許情報部」が，意匠，商標業務を総務部門から引き継いで「知的財産部」として発足した。「特許情報部」以前の状況は必ずしも定かでないが，昭和44年に「特許課」が存在していた事が社史で確認できる。

3. わが社の知的財産活動

年に一度知的財産報告書を発行している。その中で今年は，「知財を事業の中で生かす」に加え更に，

“Intellectual Properties to Profit through Business”

をキャッチフレーズに定めた。事業を通じて利益と結びつくべきであるとの思いである。どのように「生かす」かは，製品や研究対象によって変わってくる。知財が独立して価値を主張するというのは考えにくい事であり，あくまでも事業を通じて価値を発揮すべきと考えている。知財部員には，知財の事は勿論，担当する製品の事業展開や，研究テーマがどのように展開しているのかを知ることが求められている。

具体的な方策として，「質×量の高い特許出願の推進」がある。盾としても矛としても自社特許を増やす事が重要である。明細書の作成は発明者が行い，それを知財担当者が仕上げ出願するというのが一番多い。

最近の特許出願は権利化に至るまでの審査が

※本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

厳しくなっている。質×量の増大を図るには、単に数を追求するのではなく、質の向上がより大事である。そのための方策として知財教育を拡充している。当社の知財教育は1カリキュラム二時間として14カリキュラムからなる。本社および主要工場で定期的を開催している。課長クラスになるまでに、全員が全カリキュラムを履修するように進めている。

「海外への出願を積極的に行う」事にも注力している。「DENKA100」では海外の売上高比率が50%以上になると想定されており、それに見合う知財網の構築が必須である。殆どの海外出願はPCT+ α という形が多い。国内出願から九ヶ月たった時点で海外出願をするかどうか問合せを出願元に発して、漏れが無いようにしている。出願国としては従来米国、欧州から最近中国、韓国などアジア地域へのシフトが多くなってきている。

海外展開の強化は、特許のみならず、商標においても出願、権利化を急拡大させている。当社は比較的素材に近いものが製品の多くを占めていた。商標も「デンカ〇〇」というような形で取っている場合が多かった。しかし、加工品や電子材料が多くなってきており、商標もそれに伴い多くなってきている。特に海外で増えつつある。中国には誤訳とともに模倣品の問題がある。当社でも商標権を行使した経験がある。

「他社問題特許の無害化」は重要な業務である。何よりも先んじて出願し権利化することがいいのは言うまでもないが、全て都合よくはいかない。他社特許で問題がありそうなものはウォッチングを続け、必要に応じて無害化の手段を取っている。異議申立制度がなくなったため、国内では情報提供制度を多用している。この制度は効果という点で極めて有効であることが実績として確認されている。費用面でもメリットが多い。最近国内の登録前に外国で他社特許

が登録になっているケースが多く問題となっている。国内のSDIサービスは以前から実施していたが、更に国外についても行う事例が増えてきている。

当社では年間300~400件程度の特許出願をしている。それに意匠、商標が加わる。この程度でどの程度の効果が得られるか疑問もあったが、業務改善の一環として業務のワークフロー化をこの二年程強力に進めている。部内のペーパーレス化に力をいれている。実施してみると当社程度の規模であってもワークフロー化には種々のメリットがあることを実感した。管理システムのワークフロー化により部内から包袋も含め紙が大幅に減少した。今後も拡張を進めていく。

特許法の改正に伴い当社でも発明者に対して発明の譲渡にともなう対価の制度を大幅に刷新した。特許を実施している製品が一定額以上の利益を得た場合、それに使われている特許の発明者に対して利益に対して一定の料率の対価を支払うようにしている。この制度に改めてから既に二年たつが、昨年は研究者の約二割に対してこの実績補償が支払われている。

4. 今後の計画、希望など

特許において登録率の向上を目指している。07年度は72%であったが、最終的に90%以上とすることを目標としている。そのために出願時の先願調査を徹底させる。

管理システムを更に拡張しすべての業務、出願から審査、登録、維持管理までをワークフロー化し、ペーパーレスを08年度中に実現する予定である。

“Intellectual Properties to Profit through Business”を合言葉に更に事業を通じて知財力を利益に結び付けていきたい。

(原稿受領日 2008年4月11日)